

令和6年度外部評価に基づく今後の重点的取り組み事項

項目	重点的取り組み事項
1 教育研究上の目的と三つの方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、創薬や医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ変化を調査した結果等を踏まえて、教育研究上の目的及び三つの方針を定期的に検証していく。
2 内部質保証	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育研究活動について、PDCAサイクルを適切に機能させて自己点検・評価（外部評価を含む）を適切に実施して、社会に公表していく。 特に、具体的な成果・改善等の検証結果などについては、分かりやすく公表していく。
3 薬学教育カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育を適切に実施していく。 低学年からの医歯薬共修、能動的学習、研究マインドの涵養、特色ある医療実習などを引き続き推進していく。 令和7年度入学者から実施する総合評価（学修ポートフォリオ入力率100%および学部長指定のボランティアを必要条件）のPDCAに努める。
4 学生の受入れ	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、入学者の資質・能力について検証し、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等を図っていく。特に、面接試験のPDCAに努める。 薬学科で博士課程まで進学する人材の確保の方策について、改善・向上に努める。
5 教員組織・職員組織	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育研究活動の実施に必要な教員組織の整備および教育研究体制の水準の維持に努める。特に、人員配置および教育負担の均等化の改善・向上等を図っていく。
6 学生の支援	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、修学支援体制の改善・向上等を図っていく。特に、キャリア支援の充実や地域薬剤師確保のための方策の改善・向上に努める。
7 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育研究活動の実施に必要な施設・設備の整備に努める。特に、坂本地区への移転統合へ向けた準備に努める。
8 社会連携・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していく。 海外大学との特色ある国際交流を通じて、グローバル人材育成を継続的に推進していく。 心房細動スクリーニングなどの活動を通じて、長崎薬学コンソーシアム7団体で協力し、地域医療に引き続き貢献していく。
9 研究	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学術論文、学会発表・表彰、外部資金獲得等、研究力の向上に努めていく。 研究の機会や意識づけのための「科学実験マイスター」「臨床研究マイスター」のPDCAに努める。
10 学生の受け入れ（大学院）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学生受入方針を定期的に検証し、学生受入の適切な実施に向けて改善・向上等を図っていく。 博士後期課程の入学定員充足率を上げる方策の効果を検証し、改善・向上に努める。 各研究室毎の博士・博士後期課程進学率および学位授与者数の自己点検・評価を定期的に実施し、薬学系全体の博士・博士後期課程充足率の改善・向上に努める。